

## 令和2年第6回羽幌町議会臨時会会議録

### ○議事日程（第1号）

令和2年7月10日（金曜日） 午後 2時00分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 議案第50号 物品購入契約の締結について  
「羽幌町内各学校学習用端末の購入について」
- 第 5 議案第51号 令和2年度羽幌町一般会計補正予算（第7号）

### ○出席議員（11名）

1番 金 木 直 文 君	2番 磯 野 直 君
3番 平 山 美知子 君	4番 阿 部 和 也 君
5番 工 藤 正 幸 君	6番 船 本 秀 雄 君
7番 小 寺 光 一 君	8番 逢 坂 照 雄 君
9番 舟 見 俊 明 君	10番 村 田 定 人 君
11番 森 淳 君	

### ○欠席議員（0名）

### ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

町 長	駒 井 久 晃 君
副 町 長	今 村 裕 之 君
教 育 長	山 口 芳 徳 君
監 査 委 員	鈴 木 典 生 君
会 計 管 理 者	渡 辺 博 樹 君
総 務 課 長 兼 電 算 共 同 化 推 進 室 長	敦 賀 哲 也 君
地 域 振 興 課 長	清 水 聡 志 君
財 務 課 長	大 平 良 治 君
財 務 課 主 幹	熊 谷 裕 治 君
町 民 課 長	宮 崎 寧 大 君
福 祉 課 長	木 村 和 美 君

健康支援課長	鈴木	繁	君
農林水産課長	伊藤	雅紀	君
商工観光課長	高橋	伸	君
学校管理課長 兼学校給食 センター所長	酒井	峰高	君
社会教育課長 兼公民館長	飯作	昌巳	君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	豊島	明彦	君
総務係長	嶋元	貴史	君
書記	菅	豪志	君

◎開会の宣告

○議長（森 淳君） ただいまから令和2年第6回羽幌町議会臨時会を開会します。

（午後 2時00分）

◎町長挨拶

○議長（森 淳君） 町長から議会招集挨拶の申出がありますので、これを許します。  
町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 令和2年第6回羽幌町議会臨時会の招集に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

議員の皆様におかれましては、何かとご多忙のところご出席を賜りましたことを厚くお礼申し上げます。

さて、本臨時会に提案いたしております審議案件は、議案として物品購入契約1件、令和2年度補正予算案1件の合わせて2件であります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。招集の挨拶とさせていただきます。

◎開議の宣告

○議長（森 淳君） これから本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（森 淳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、

7番 小 寺 光 一 君                      8番 逢 坂 照 雄 君

を指名します。

◎会期の決定

○議長（森 淳君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（森 淳君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本日の欠席並びに遅刻届出はありません。

会議規則第21条の規定により、本日の議事日程表は配付いたしましたので、ご了承願います。

次に、地方自治法第121条の規定により、本臨時会に説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表として配付してありますので、ご了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

◎議案第50号

○議長（森 淳君） 日程第4、議案第50号 物品購入契約の締結について「羽幌町内各学校学習用端末の購入について」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

学校管理課長、酒井峰高君。

○学校管理課長（酒井峰高君） ただいま上程されました議案第50号 物品購入契約の締結について、提案理由とその内容をご説明申し上げます。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号の規定により、次のとおり物品購入契約を締結する。

令和2年7月10日提出、羽幌町長。

契約の内容であります。1、契約の目的は、羽幌町内各学校学習用端末購入でございます。

2、契約の方法は、一般競争入札でございます。

3、契約の金額は2,502万5,000円、うち消費税額227万5,000円を含むものでございます。

4、契約の相手方は、旭川市台場1条1丁目1番8号、大丸株式会社道北支店支店長、岡田栄次でございます。

提案の理由であります。契約の予定価格が1,500万円を超えるため、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき議会の議決を求めらるものでございます。

以上、よろしくご審議、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（森 淳君） これから議案第50号について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） これで討論を終わります。

これから議案第50号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第50号 物品購入契約の締結について「羽幌町内各学校学習用端末の購入について」は原案のとおり可決されました。

◎議案第51号

○議長（森 淳君） 日程第5、議案第51号 令和2年度羽幌町一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） ただいま提案となりました一般会計の補正予算につきまして、その提案理由をご説明申し上げます。

既定の予算総額に歳入歳出それぞれ4億2,769万1,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ83億7,830万1,000円とするものであります。

補正をいたします内容であります。新型コロナウイルス感染症に係る地方創生臨時交付金の第二次交付分を活用する事業及びこれに連動または同時進行する事業であって国の補助事業分として第三次交付分の活用を予定している事業などであります。

初めに、2款総務費、一般管理費において施設等感染防止対策事業130万3,000円の補正は、役場庁舎における感染予防対策に係る蛇口の改修や必要な資機材を購入するものであります。

同じく企画費において負担金補助及び交付金2億7,040万円の補正は、通信事業者が実施する光ファイバー整備及び運営に係る負担金であります。

同じく自治振興費において都市間バス運行支援事業2,567万2,000円、ハイヤー一運行支援事業140万円の補正は、いずれも地域住民の交通手段の維持確保のため交通事業者を支援するものであり、高速船臨時便運航支援事業231万7,000円の補正は、移動制限の緩和等により離島航路利用者の増加が見込まれることから、利用者などへの感染防止対策として高速船を臨時的に運航する交通事業者に対し支援するものであります。

次に、3款民生費、児童福祉費において子育て支援応援給付金事業240万円の補正は、感染症拡大防止のため様々な影響を受けた妊産婦のいる世帯を支援するため、6月末までに母子手帳の交付を受け、本年4月28日以降に出生があった世帯または7月以降に母子手帳の交付を受け、来年1月31日までに出生があった世帯に対し、新生児1人当たり10万円を給付するものであります。

次に、4款衛生費、健康センター運営費において施設等感染防止対策事業77万6,000円の補正は、すこやか健康センターにおける感染予防対策として玄関内側扉を自動扉へ改修するものであります。

次に、6款農林水産業費、水産業振興費において農林漁業者支援給付金1,390万円の補正は、経済活動の停滞等により影響を受けている農林漁業者を支援するため、借入れ

融資額に対し助成するものであり、水産業支援事業補助金1,570万円の補正は、漁業者の雇用及び事業を維持するため、経営規模に応じて補助するものであります。なお、漁港利用料支援事業については地方創生臨時交付金の対象事業としたことから、財源更正するものであります。

次に、7款商工費、商工振興費において消費活性化対策事業3,629万6,000円の補正は、現在実施しております事業の第二弾とし、町民1人当たり5,000円分のクーポン券を配付し、消費喚起及び地域経済活性化を図るものであり、宿泊者限定クーポン券事業903万1,000円の補正は、町内宿泊施設の宿泊者に対し町内の飲食店等で利用可能なプレミアムつきクーポン券を発行し、地域経済の活性化を図るものであります。なお、新型コロナウイルス対策事業については地方創生臨時交付金の対象事業としたことから、財源更正するものであります。

次に、9款消防費、災害対策費については、避難所等感染防止対策事業を地方創生臨時交付金の対象事業としたことから、財源更正するものであります。

次に、10款教育費、教育総務費、教育振興費において家庭学習用機器整備事業189万3,000円の補正は、羽幌高校における学習支援体制の充実を図るため、インターネット環境が整っていない家庭に貸与する学習用端末及び通信機器を購入するものであります。

同じく小学校費、学校管理費において1,996万円の補正は、感染予防対策として校舎整備等の改修や消耗品及び備品の購入を行うほか、オンライン学習を円滑に実施するために必要な機器の購入、システム環境の構築や教員への支援業務委託等を行うものであります。

同じく中学校費、学校管理費1,559万7,000円、高等学校費、学校管理費472万1,000円の補正は、いずれも先ほどの小学校費と同様の事業内容となっております。

同じく社会教育費において71万5,000円の補正は、手指消毒液やオンライン講座用機器の購入、図書システムにインターネット予約機能を付加するための改修費用であります。

同じく公民館費において施設等感染防止対策事業189万3,000円の補正は、感染予防対策として公民館内のトイレ蛇口の改修やサーモグラフィー等を購入するものであります。

同じく体育施設費において備品購入費100万6,000円の補正は、総合体育館における感染予防対策としてサーモグラフィー等を購入するものであります。

同じく学校保健衛生費において需用費51万円の補正は、学校での感染症予防対策の徹底を図るため、手指消毒液や子供用マスク等を購入するものであります。

次に、13款諸支出金、職員給与費において220万1,000円の補正は、休業により遅れた学校活動を円滑に推進するため、羽幌小学校に学習支援員等を配置するものであ

ります。

続いて、歳入についてであります。特定財源である地方創生臨時交付金を含む国庫支出金2億4,189万1,000円を増額したほか、不足する7,200万円については財政調整基金を繰入れし、対応することとしておりますが、地方創生臨時交付金の第三次交付額が決定次第、財源更正を行うものであります。

以上が補正をいたします予算の内容であります。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。提案の理由とさせていただきます。

○議長（森 淳君） お諮りします。

審議の方法については、歳入歳出予算及び地方債一括して質疑を行い、それぞれ討論、採決の順に従い、審議を進めることにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） 異議なしと認めます。

したがって、そのように進めることに決定しました。

これから議案第51号について歳入歳出予算及び地方債一括して質疑を行います。

2番、磯野直君。

○2番（磯野 直君） 今回の支援の部分なのですが、前回定例会において支援金の中で私も質問して、いわゆるサンセットプラザの支援について強く質問した経緯があるのでありますが、その際答弁の中で町長もサンセットプラザの必要性、また重要性、それから道の駅、それからお風呂等の重要性も認めた上で支援金の検討をされるという答弁があったのですが、残念ながら今回の支援金の補正には載ってこなかったのですが、これについてどのような理由があったのかお聞きしたいと思うのですが。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 先日の新型コロナウイルス感染症対策特別委員会において同じ質問をいただきましたので、その中で申し上げましたが、ただいま進行形ということで協議中でございますので、お許しをいただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 2番、磯野直君。

○2番（磯野 直君） 前回の定例会からもう既に1か月もたって、その前に一次の部分もありましたので、そういう中でもいろんな業種の中でホテル、旅館業も大変だということは当然承知の上だったと思うのですが、定例会から1か月もある中でいまだに検討中というのは何か理由があるのでしょうか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 中身についてなかなか固まらないものですから進行形ということで、決して中断しているわけではございませんし、進行形でございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 2番、磯野直君。

○2番（磯野 直君） 向こうも商売として、商売というのは常に動いているわけなので、

一刻も早い支援ということで強い要請等もあったというふうには聞いているのですが、そういう中でどのような、向こうとの話し合いが全然かみ合わないのか、全くそれとも話し合いをしていないのか、その辺はいかがなのですか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 先ほどから申し上げておおり、ただいま進行形でございまして、相手のあることとございますので、そういうところまでしか申し上げられないのは大変残念でございますけれども、お許しをいただきたいと思っております。

○議長（森 淳君） 2番、磯野直君。

○2番（磯野 直君） 我々としては、確かに進行形だというのは分かるのですが、結果として支援するということになる、議会ですから、議会を通さなければならない。ところが、提案されないものに対して進行形ですから、進行形ですからと言われても、これ議決してしまうとこれが通ってしまうので、その中に入っていないものは進行形だったけれども、結局駄目ですよということになりかねないと思うのですが、私らとしてはこれが入らないものを議決するというのは非常に、支援をしようと言った町長の言葉とは思えないのですが、進行形というのはどのような形で進行しているのか、話せる範囲でいいのですが、どういう協議がなされて、どこで止まっているのか、その辺のところも説明願います。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） その部分につきましては、この間の特別委員会でも申し上げましたとおおり、今後の臨時議会等で諮っていきたいというふうに答弁しておりますし、また早急な対応ということであるべく早い時期のそういう措置といいますか、対応については考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（森 淳君） 2番、磯野直君。

○2番（磯野 直君） もう一度言いますが、臨時議会、臨時議会って、今日もこういう臨時議会で例えば沿岸バスなりほかの業種のハイヤーなり、それからフェリーなりが出てきている。当然羽幌としては大きな産業の一つにホテルというのは認識されていると思うのです。当然真っ先に出てこなければならない、しかも前回の答弁で支援を検討する、その重要性も認めるということになっていたのです、しかもこの金額が国のほうから示されたので、当然ここに載ってくるはずであるのです。ということは進行形、進行形と言うけれども、ではどこかで何か理由があるために載ってこないのだろうと、後から臨時議会を通します、通しますと言うけれども、我々、先ほど言いましたけれども、これ通してしまったらこれで終わりですから、後から出すなんていうことを言われても、議会ですから、実際に数字として、資料として出てきたものを議決するかどうかという話なので、出てこないのに後からありますからとか検討しますからと言われても全く理解できないのです。国の第二次補正が出るのも日にちも分かっていたし、あらあらの金額も出てきた。しかも私の質問から既に1か月もたって、その前も、一次補正のときからもずっと、日に



ちがなかったなんて話には全くならないと私は思っているのです。だから、その間に幾らでも検討する機会はあったと思うのですけれども、相手との検討の中でなぜここまで延びたのか、その理由をお知らせください。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君）先ほども申しましたように、相手のあることでございますので、なかなか内部では固まりづらかったというようなことしか申し上げられませんので、決して6月定例会で答弁したことは、ここに載っていないからほごにしたと、そういうようなつもりもございませんし、もう少しお時間をいただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 2番、磯野直君。

○2番（磯野 直君）我々は議会を開いているので、つもりがないとかあるとかではないのです。実際にこれに載ってきたものを議決するかどうかなのです。そういうつもりがないとかあるとかという話ではないのです。私が聞いているのは、なぜここに載らなかったのか、どういう話合いがあったのか、どこでつまづいているのか、例えば直近の会議は相手方といつ協議をされて、どういう話合いであって、しかもそれがなぜ結論が出なかったかということを知っているのです。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君）相手のあることでございますので、そのところは現在ではご勘弁をいただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 2番、磯野直君。

○2番（磯野 直君）相手があるのであれば沿岸バスであろうと、沿海フェリーであろうと、みんな相手があるのです。今回の補正にしても、臨時の支援金にしても、旅館、それから飲食店、みんな相手のあることなのです。だから、それを全部同時に進行してきたはず、その中でホテルというのは非常に大きいウエートだということを我々も皆さんもみんな承知の上なのです。だから、当然ここに出てくると思ったのです。だから、相手のあること、相手があるから検討して、協議をしてきたのだと思うのです。だから、今私が言っているのは、では直近でいつ会議を開いて、どういう話をされた、直近はいつだったのですか。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時24分

再開 午後 2時24分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君）副町長が行ったのは5月の22日ということになっております。

○議長（森 淳君） 2番、磯野直君。

○2番（磯野 直君） 私が一般質問をしたのは6月です。そこからは全く話合いをしていないということですね。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 内部では随分やっておりますけれども、現状ではまだ載せる段階にまで行っていなかったということですので、何度も申し上げますが、相手があることですので、なかなか大変難しい問題だったということをご理解いただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 2番、磯野直君。

○2番（磯野 直君） 内部の協議と言いましたけれども、後から相手と言っていますけれども、相手のあることなので、内部で協議するのは結構ですけれども、6月に支援を検討すると言っているのですから、当然すぐにでもそこから検討を始めて、今日まで約1か月です。その中でいろんな話合いがあって、内部の検討もあるだろうし、相手方との協議もあるだろうしという話なのです。ところが、さっきの5月ということは6月の一般質問で出すというか、支援しますと言っておいて何も相手との一切、金額にかかわらず何も協議をしていなかったと。内部協議はしたけれども、相手とはしていなかったということなのです。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時26分

再開 午後 2時26分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

商工観光課長、高橋伸君。

○商工観光課長（高橋 伸君） お答えいたします。

一番最新といたしましては、議会終了後すぐに状況の報告ということでアンビックスのほうとは連絡を取っております。

○議長（森 淳君） 2番、磯野直君。

○2番（磯野 直君） それで、どういう内容の協議だったのですか。今回の二次補正に関してあらあらの向こうの要望等もあったと思うのですけれども、どのような内容か教えていただけますか。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時27分

再開 午後 2時28分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

副町長、今村裕之君。

○副町長（今村裕之君） お答えいたします。

臨時議会終了後に連絡をした内容でありますけれども、そちらには私のほうから担当課長のほうに今回の臨時議会ではまだ予算化していない状況ですけれども、決定次第またお知らせしますということをアンビックスさんのほうに連絡しておいてくれということで連絡をした形になっております。

○議長（森 淳君） 2番、磯野直君。

○2番（磯野 直君） その結果がこれですよね。何も載っていないのです。これが結果でしょう。ということですよ。よろしいですか。

○議長（森 淳君） 副町長、今村裕之君。

○副町長（今村裕之君） お答えいたします。

結果と言われれば、その後内部協議は行っているものの、まだご提示には至っていないという結果でございます。

○議長（森 淳君） 2番、磯野直君。

○2番（磯野 直君） 予算を提出した結果なのです、これは。ということは相手が見ると載っていないのです。ゼロなのです。それが相手に伝わった結果ですよ。それでいいですね。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時29分

再開 午後 2時30分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 磯野議員が聞いておられるのは出ているこれが結果かということでございますので、これは当然そういうことになっております。先ほどから申し上げているように今現在進行形でございますので、これから幾らでも、連絡も取れるようにしておりますし、取るつもりでもおりますので、その辺はご理解をいただきたいと思っております。

○議長（森 淳君） 2番、磯野直君。

○2番（磯野 直君） これから連絡取るとかなんとかでなくて、今までたっぷり時間があって協議をする機会もあったにもかかわらず直近の会議は5月だと。6月の私の質問で支援を検討すると言ったにもかかわらず、それ以降は協議をしていない。これからする。それで、第二次補正が出てきました。ここはゼロ回答です。町長がこれから検討してと言うけれども、我々としてはあくまでも検討するとかんとかではなくて、出てきた、きちっとしたこういう公文書が全てですから、これがゼロということは、もしもこれから検討するのであれば、例えばここにある程度載せておいて、その上でその金額でどうかという

検討をするのなら分かりますけれども、何も載せないで検討する。そうすると相手だって、先ほど何回もおっしゃっていますけれども、相手もあることなので、相手が見るのはこの結果です。ほか沿岸バスも全部支援されて、うちには結局あれほどお願いしたり担当課とも協議した中で結果としてはゼロなのかという、そういうふうにするのだろうと私は思うのですけれども、その辺は町として相手に対してどのような説明を、ゼロ回答ですよという説明をする、どのような説明をされるのですか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） ですから、最初から申し上げましたとおり、現在進行形で取り組んでいる最中ですので、その部分につきましては実際この支援金を受け取られる相手との協議ということになりますので、大変難しい問題も含んでおりますので、そういったことから、時間も十分にかかってしまったということは大変申し訳なく思っておりますが、まだ少し時間が必要でございますので、議員がおっしゃったようなことにつきましては早急に電話連絡等でも、また行くか、来ていただくかはまだこれからの協議の中になりますけれども、そういった対応は取らせていただきたいというふうにも思っておりますので、ご理解をいただきたいというふうに申し上げておるところでございます。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時33分

再開 午後 2時34分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

2番、磯野直君。

○2番（磯野 直君） 先般の議会でも報告いただきましたけれども、ホテルのほうの3月、4月、4月は特に50%以上落ちているということで、かなり危機的な状況であることは議会の中で報告もありましたから、多分皆さん御存じのとおりだと思っています。そういう中でホテルとしても今後大変厳しい経営状況になると思うのです。それで、先ほど町長のほうからも早急に検討するという話がありましたけれども、これは特別委員会、それから常任委員会等もありますので、できればそういう委員会の中でどのような検討があったのか早急に報告していただいて、議会の中でもいろいろと意見、協議をしたいと思うのですけれども、早急にとの話ですけれども、町長としてはいつぐらいのつもりなのか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 内部が固まり次第相手方のアンビックスさんと打合せの日程を協議いたしまして、整い次第早急に始めたいと思っておりますので、来月中になりますか、今月中になりますか、なるべく今月中にはやりたいというふうな格好で話を進めているところでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（森 淳君） 2番、磯野直君。

○2番（磯野 直君） できれば今月中、もうあと半月ばかりしかないですから、しかもこの締切りが16日ということなので、その後でもいいというふうには聞いていますけれども、できれば相手方に不信感を持たれない、今これは仮に通したとしてもそうではないのだということを素早く相手方と協議して、議会の中でもその了解を、議員皆さんが同じ認識の下でいきたいと思っておりますので、ぜひ来月とかと言わないで今月中にでも開いていただきたいのですが、この辺は担当課のほうとしては事務的には不可能なのでしょうか。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時36分

再開 午後 2時39分

○議長（森 淳君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

2番、磯野直君。

○2番（磯野 直君） 先ほど町長から早急にそういう話も相手方ともしてということなので、その途中経過も含めて議会のほうに報告して協議をお願いしたいと思いますので、その辺いかがですか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 内部の協議につきましてもできるだけ今月中、早い段階で委員会に報告できるようなことは進めたいというふうに考えておりますが、そういうことでご理解をいただきたいと思っております。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） 僕からは7款商工費の中の宿泊者限定クーポン券事業について質問させていただきます。

先日行われました特別委員会の中でも質問をさせていただいておりますけれども、やはり自分的にも引っかかる部分、疑問に思う部分があるので、質問させていただきます。そのときに質問させていただきましたけれども、町内の宿泊施設に宿泊していただいた方に対して1,000円で3,000円分のクーポン券を購入していただいて町内の飲食店等であたり商店等で使っていただくということですが、本当に引っかかるのが果たして効果としてどの程度出るのかなという部分で、今非常に観光の面で制限がかけられている中で地元の方たちがどの程度町内の宿泊施設に泊まるのか、またこういった事業をやるということは羽幌町として例えば町外から人が来るということ自体ある程度緩和しているというか、そういった制限を設けていないのか、その辺どの程度の効果が生まれると思っております。こういった事業を上げたのか、まずお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 地域振興課長、清水聡志君。

○地域振興課長（清水聡志君） お答えいたします。

どの程度の効果といいますのは、はっきりこれぐらいという答弁は難しいかなと思いますが、前回の特別委員会で集客に関しましては通常でありますと一人でも多くの方に幅広く集客すべくPRする、そういうものではあります、緊急事態宣言が解除されましたとはいえ当町は離島を抱えているという事情がございます。慎重にならざるを得ないと。しかしながら、宿泊客がゼロでも事業は成立しないということでもありますので、そういう意味で積極的なPRにつきましては慎重に考えていきたいというところでございます。

私どもとしましては、この事業のコンセプトというのを別に考えておりまして、前回の委員会でもその部分の説明が悪かったのかなというふうに思うのですけれども、こういうときにでも来ていただいております方々、その中にはお仕事で来られる方ですとか帰省で来られる方、あるいは観光で来られる方など様々いらっしゃると思いますが、そういったリピーターとも言うべき方々に対しまして、いつも、そして今回も安全に帰省いただきましてありがとうございますというような感謝の意味を込めましてクーポン券を販売しまして、1つ目には地域経済の活性化を図るですとか、それと併せましてそういった方々が当町との関わりをより強くといいますか、関係人口の創出、こういったものにつながっていくたらなというふうに、そういった思いもございます。基本的に宿泊客ですから、町外から来られる方が対象になるということになるかと思うのですけれども、当町の特徴であります離島を抱えているということで離島と本土との往来というのがありますので、そういった意味では町民の方々にも還元できるのかなと。いろんな多面的な部分で経済効果があるのかなという、そういったことではバランス的にいい事業なのではないかなというふうに、そういうふうに考えております。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） コンセプトという部分を課長から聞きましたけれども、正直なところ僕が感じたのが、例えばコロナの時期ではなかったら非常にその考えというのはすばらしいと思います。リピーターを増やすであったり、これまで来ていただいた方々に対して感謝の思いでそういったクーポン券を発行するというのは非常にいいとは思うのですけれども、こういった事態で、本当に移動に制限がかけられている中で、果たして以前町外の方が羽幌町に来られて宿泊してくれた方々が本当に今年戻ってくるのか、ちょっと僕としては疑問に思うのです。そういった中で、こういった事業ではなくて本当に感謝の思いを伝えたいのであれば別の形で、例えば何か羽幌町の特産品をそういった方々に送って、コロナが収まったらまた来てくださいといった事業をすとか、そういったほうが、やっぱり感染防止対策というのが一つ大事になってくると思うので、これをやるということ自体何かちょっと僕的には引かかるのですけれども、そういったあくまでも来てもらって、感謝をするのでぜひとも来ていただいといた感じなのかどうなのか、また別の事業というものも考えなかったのかどうなのか、その辺もお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 担当者も大変一生懸命答弁したのですけれども、ちょっと回りくどかったかなというので、平たく言うと今回のような状況の中で来ていただいたと、それで発熱もしないで戻られると、そういった人に来ていただいて、仕事をしていただいて、観光もしていただいてというような気持ちで、お礼の気持ちを込めてリピーターということで、先日小寺議員からも大きく宣伝するのなら分かるけれども、そんなのなら宣伝にもならないだろうというような意見もいただきましたけれども、それでまた当町ではお盆に帰ってこられる方、そういう家族のためにも旅館のクーポンを使って泊まりに来てちょうだいというような使い方もできるのではないかと。担当課ではとにかくこういう時期に来ていただいて、それでまた安心なあなたに来ていただきたいというような思いでこういう券をやりたいといった発想があったので、私も理解したというか、許可したといえますか、そういうことで今回ここに上げさせていただきましたので、その辺のところをご理解をいただければというふうに思います。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） 町長の言うこともあれなのですけれども、僕は町長の感染防止に対しての、サンセットビーチを今年閉鎖ですよ。これについては管内の各ビーチの中で一番初めに閉鎖すると決めたと思うのです。本当にそれは思い切った決断だなと思います。来てくれることは確かに少しは経済効果としてあるのかもしれないけれども、僕の周りにいる町民の方、特にサンセットビーチの周辺に住んでいる方々の話を聞くと、やはり不安でいっぱいだったのだと。本当に閉鎖してくれてよかった、安心していいといった声があるのです。そういった中で、分かるのです。言っている部分も確かに分かるのですけれども、なぜこのコロナの時期にこういった感じでやるのかなというのが非常にいまだに引っかかってはいます。もしやるのだとしたらもっともっと、例えば島に渡るときに、乗船券を見るときに体温計でチェックしているという話ですけれども、そうではなくて本当にもっとフェリーターミナルに入るときにサーモ、体温計でもいいので、がっちりとした感染防止対策をしていただいて、なおかつこういった感謝するような事業というのをすべきなのかな、最低限その程度すべきなのかなとも思いますけれども、先日聞いたときにも今までどおりの感染防止対策しか行わないというような感じの答弁でしたので、もう少し何かそういった部分、本当にこういったことをやるのであれば、もっと感染防止のほうにも力を入れながらこういった事業も取り組むべきだと思いますけれども、その辺改めてお聞きしたいなとも思います。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 先ほどの繰り返しの部分が少しありますけれども、現実に来ていただいて発熱症状もなく元気に帰っていただいたと、そういった健康管理をしっかりやっていたらいい、そういう方にもう一回来ていただいたほうがいいという気持ちを込めている。そういう方にこういうときにも来ていただいてありがとうといった気持ちを込めて送り出したいということで、それからさらには一次のときにも皆さんからお話があり

ましたように、飲食店、それから旅館も当然自粛ということで来ないので、大変だからというような意味合いと、離島も含め町内の旅館業でもそういった部分の何かしら来ていただいたお礼、結局議員もおっしゃっているとおり、私も自粛については強くお願いをしたところもありますから、そういうことを強く言いますと来るなといったようなふうにとられても仕方がないなというようなこともございました。しかしながら、あれだけの勢いのあるときに離島を抱えた我が町が一人でも出ると、また親戚、友人等も、町内等も、離島等もありますので、早い感染が起きては困るなという気持ちもございました。しかしながら、またちょっとこのところ戻ってきましたけれども、先月の中旬くらいは終息はしないけれども、移動制限の解除ですとか、そういった緩み具合が大分進んできましたので、そういう意味ではありがとうセールになるのか感謝セールになるのかは、同じようなことですけれども、そういったことで健康管理してくれて戻られた方にまた機会があったら来ていただきたいという思いが一番よろしいのではないかということだったものですから、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） 旅館業の方々も確かに、特に離島の場合、島に渡れないときがありまして、本当に大変だったなというのは十分分かっておりますし、また町内の宿泊施設も大変だということも直接聞いております。その中で感謝セールといった思いでやるということですが、当然宿泊者に対してのメリットという部分でいけば1,000円で3,000円のクーポン、2,000円のプレミアムがつくということで、宿泊者に対してはそういったメリットがあるわけですが、もちろんこのクーポン券があるから、たくさん来てくれれば当然宿泊業者、宿泊施設に対してもメリットはあるのでしょうか、その中で先日の特別委員会の中でも販売手数料、売った宿泊施設、事業者が販売手数料として1セット1,000円で売ったうち半分、50%の販売手数料、500円ですよね、入るとい形になっていますけれども、この販売手数料というのも本当に結構幅が広くて、20%ぐらいから60%ぐらいということですが、この辺は町として何か参考にしたのか、町内の施設から聞いたりもしたのか、その辺どのような設定で50%を設定したのかお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 地域振興課長、清水聡志君。

○地域振興課長（清水聡志君） お答えいたします。

この事業をやってみようかという話をしたときから商工観光課と地域振興課の2課で協議を重ねまして、職員目線が先行してしまったという感は否めないのですが、それでいろんな意見が出ました。手数料はなくてもいいのではないかとか、なくても宿泊業者にとってメリットが出るのではないかとか、いろいろあったのですが、意見を交わしている中で最終的に500円ということになりました。今予算化の段階ですので、こういった中でもまだ、早急に事業を進めていかなければならないという、そういったときなので、すけれども、今でもまだ毎日のように2課で具体的にどういうふうな事業を実施していく



だとかという話し合いをしながら、各旅館業の方からもお話とかを聴取しながら、だんだん詰めていっております。まだ実際事業決定ということではございませんので、でも基本線としては500円でいきたいなど。その意味としましては、これまでに旅館業の方、宿泊業者の方々に支援し切れなかった部分というのがあるのかなというふうに考えております。そういったものも含めましてそういう形で考えていきたいなというふうに思っております。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） 今の課長の答弁でいきますと、具体的にまだ事業としては決定ということではなくて、例えば販売手数料の率であったり、そういった部分まだ変更する余地もあるのかなのか、まだまだ改善する余地もあるのか、その辺お聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 地域振興課長、清水聡志君。

○地域振興課長（清水聡志君） お答えいたします。

事業実施に当たりましては、最終的に事務手続の問題もありまして、町長の決裁を受けてから執行ということになります。しかしながら、基本線はこの金額で考えていきたいなというふうに考えております。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） 基本線はこれだという事ですので、変更ということまではいかないのかなという思いもありますけれども、販売手数料50%ですよね、1,000円に対しての。率をこれで今回こうやって決めてしまうことによって例えばまた別の事業をやるときに同じように何か販売手数料を払わなければならないとなったときも同じような率、50%でいくのか、その辺はどうなのでしょう。お聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 担当課に代わって、ちょっと言葉足らずかなと思いますけれども、500円が適当かどうかと、議員おっしゃるとおりで、担当課も曖昧なような答弁をして大変失礼かなと思って申し訳なく思いますけれども、ただ私が思うには金券を預かるということでございますし、そして大の大人が販売手数料として500円と行って高いかという、そんなにはと疑問を考えるような金額ではないのではないかと。子供のお年玉と勘案するのもいかなものかなと言われてもそのとおりですけれども、世間のそういった相場といいますか、流れといいますか、そういうものから勘案すると、3,000円預かって、阿部議員は1,000円の50%という考え方でご質問していただいておりますけれども、3,000円のを扱って500円でまた来てください、何がしの広告ではないですけれども、リピーターになっていただけるようなお話だとか、また島であるとか羽幌の町のいいところだとか、いろんなことを話しながらその券を販売していただけるのではないかと、そういったことも含めますと当然そのぐらいの金額かなと。それ以上は出せないし、それ以下もちょっと、大の大人に恥ずかしいかなというような感じも持ちまして、私は今説明した、ちょっと物足りない説明ではございましたけれども、そういったことで目

をつぶったといえますか、了承したということでございます。それからまた、おっしゃるとおり、今後のいろんなものにそれが波及すると言われれば、それも一つの例になってしまうかなということは否めないかなというふうに考えておりますけれども、よろしくご理解をいただきたいと思っております。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） 500円だから、安いからとか、そういった金額の高い、安いではなくて、果たして販売手数料としての率が本当にそれでいいのかという部分、やはりもうちょっと検討していただければなとも思いますし、仮にこれで通ってしまうと、今後何かやるとなったとき、それを取り扱うだろう事業者が出てきたときは当然これをベースに考えるわけです。商売ってそういう、もちろん町長も商売されていたから分かると思っておりますけれども、1つ先にこれでいったら商売をやられている方々は当然これをベースに考えていくわけですから、その辺も含めてもう少し慎重に、まだ決定ではないという先ほど答弁もいただきましたので、その辺もう少し慎重にこの手数料の部分考えるべきかなとも思いますけれども、改めて、しつこいですが、お願いいたします。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 改めて500円はどうかというご質問でございますが、今回の場合は新型コロナウイルス感染症対策ということで、地方創生臨時交付金という形で事業が組まれておまして、そういった事業もこういう感染症が蔓延しなければ起きないような事業でございますので、今後同じようなと申し上げますと三次のときにそういうことが起きるのかなということと、また来年でもこういう大きな問題になりまして、政府のほうも余裕があつてといえますか、再度出すということになりますと、そういったものも考えなければならぬことも起きるかもしれませんが、今回は特別、この感染症ということでご理解をいただきたいと思っております。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） 町長から今回は特別ということでコロナの臨時交付金が入つてというふうに、何か僕は大盤振る舞い的に見えてしまうのですけれども、コロナのときだからどんどんということではなくて、コロナのときであっても、そうではないときであっても、ちゃんとした根拠となるような率で示していかないと後々大変なときが来るのかなという思いもします。結構時間も使っていますので、最後にしますけれども、先ほど町長からリピーターという、感謝ということですが、当然リピーターというのはコロナが終息した後も継続していかなければならないだろうし、今以上にそういった人方を呼び戻さないとならないと思うのですけれども、例えばこうした事業、今回予算額まである程度出ましたので、次年度以降もこうした事業を考えていくのかどうなのか、その辺もお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） それは当然新型コロナウイルス感染症がまだ終息をしていない以

上、来年も大変なことになっていけばそういった流れの中でどういうことをしたらいいかというふうな考え方は当然出てきますので、そのときには再度やったらいいのか、違う方向がいいのか、当然議会ともご協議、それからご指導いただきながら考えるべきことというふうに思っております。

○議長（森 淳君） ほかに質疑ありませんか。

（何事か呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） 複数名いらっしゃいますので、ここで一旦休憩します。

休憩 午後 3時02分

再開 午後 3時10分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1番、金木直文君。

○1番（金木直文君） それでは、私も続けまして今の宿泊者クーポン券のことについてお聞きをしたいと思います。

先日7日の特別委員会の中でなかなかどんな仕組みで行われるのか、ちょっと私も把握し切れずにおりました。金額についても3,000円のを1,000円で買って、500円の手数料が引かれて、そうしたら町でもうかることになるのかなんていうことも考えながら改めて家に帰ってからいろいろ電卓をはじいたら一応載っているとおり数字は出てきましたので、お金の出入りは理解したところでありますけれども、先ほどの課長のお答えの中でまだ事業決定ではないと、具体的にはこれから進めているのだということがあったので、それはあれと思ったのです。ということは購入できるのは1人ワンセットということはこの前の委員会で言ったかと思いますが、何回も泊まりに来る人もいるでしょうし、工事関係者などは毎週のように島に渡ったりとかいうこともあるでしょうし、だから販売をする旅館のほうでこの人は前に買ったでしょう、あるいはどこかのホテルで買ったでしょうというのは販売する段においては分からないわけですね。どうやってチェックするのかなという疑問がまずあります。あと、宿泊施設で販売をするということはそれぞれ何セットかずつ振り分けるのだと思いますが、大勢泊まる場所、人気のあるところと言ったら語弊がありますが、すぐに売り切れてしまうところもあればなかなか売りさばけないで残る施設もあるし、その辺の調整はどうするのかとか、性善説に立ってそんな変な悪いことをする人はいないだろうということなのかもしれませんが、こういうのってやっぱり変なうわさが立つわけですから、あそこの旅館に泊まった人は2回も3回も買っているようだよなんていうような、そんなうわさが出ないとも限らないです。そんなことがないように、そんな変なうわさが立たないようにきちんと実施要項、ルールを決めておかないと、今日この予算を議会で決定するということなのですから、私はちょっと心配な部分があります。その点はどうお考えなのか、あくまでも細かいところはこれか

らなのかどうか、その辺お聞きしたいところです。お願いします。

○議長（森 淳君） 副町長、今村裕之君。

○副町長（今村裕之君） お答えいたします。

まず、重複というか、その点の特に今政策決定している考え方としては1人1泊につき1セット、だから同じ人がもし2泊すれば2セットまで購入可能ですし、例えば別な旅館で1泊して、その後ほかの旅館に行って1泊となればお互いの旅館から1泊分ずつという形の発行を予定しております。だから、前に泊まっただろうとかなんとかというのではなくて、その宿泊施設で1泊すればその人は1セット購入の権利があるという形で考えております。

それと、先ほどから例えば旅館業者がそれを多く準備して手数料をそれだけ先にもらえばもうかるとかなんとかというお話だったとは思うのですが、そもそも先ほどから町長もお答えしているとおり、この事業につきましては北海道だとかでは道民割等で宿泊施設の支援というのをやっているのですけれども、うちとしては離島も抱えていることから、なかなか積極的なPR活動というのは難しい中で、その中でももちろん羽幌に宿泊していただいた方の感謝と、それと宿泊施設自体への何か支援の方法はないかという形でこの事業を政策立案して何とかやりたいという形のもので、先ほどから手数料につきましても高いのではないかというお話もありましたけれども、確かに名称的には手数料という名称を使わせていただいておりますけれども、この中には宿泊施設に対する支援だとか、うちがPRできない分事業者でPRをしてもらいたいという形も含めての500円という政策決定をさせていただいております。だから、購入の枠につきましても宿泊施設相当で割り振りをしながら交付枚数のほうを決めていきたいと思っておりますので、どうかその辺はご理解を願いたいなというふうに思います。よろしくお願いします。

○議長（森 淳君） 1番、金木直文君。

○1番（金木直文君） 1泊当たりワンセットということであれば同じ人が何回も買えることになりますよね。それもまたどうなのかなと思います。セットは2,500セットと限られている中で早い者勝ちと言えればそれまでになりますけれども、また町内のそういう宿泊施設ですから、あまり変なことは言いたくはないのですけれども、中には売れ残ってしまったから、泊まらなくてもいいよと、これ1,000円であげるわというようなことが絶対ないのかどうか。そこまで疑ったら切りがないとおっしゃるかもしれませんが、そういうことも考えられなくもないと。また、そんなことはやっていないけれども、やったのではないのかみたいに疑われることもあるわけです。だから、そんなこともないようにルールづくりは可能な限りしっかりやってもらいたいなという感じがあります。今全町民に配っているクーポン券であれば全員に5,000円ということで公平性があります。中には外へ行って飲んだり食べたりしないから、あなたにあげるわという人で個人同士で融通し合うことはあるかもしれませんが、それでも全町民に公平に行き渡ったということで、すけれども、この2,500セットということは数に限りがあるものですから、公平感、

不公正感が後になって問題化しないようにということを私は強く申し上げておきたいと思  
います。その点でもうちょっと何かあればお願いいたします。

○議長（森 淳君） 副町長、今村裕之君。

○副町長（今村裕之君） お答えいたします。

もちろんそういうことも考えられなくはないのかなというのは認識はしておりますけれ  
ども、逆にその事業者さんがその後ずっと事業を継続する上でそのようなうわさが立つよ  
うな形のことをやったのであれば、多分商売として成り立つのかなという気持ちもござい  
ます。ただ、確かに数に限りはありますので、当初から多く1か所に配分というのではな  
くて宿泊施設の規模に合わせた形で配分していこうとは考えておりますし、在庫の状況等  
を管理しながらその後の交付等も考えていきたいと思っておりますので、どうかご理解のほうを  
お願いしたいと思っております。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） それでは、先日の特別委員会で聞き忘れがあったものですから、  
そこから質問していきたいと思っております。

学校関係にサーキュレーターというものを設置するという予算があるとは思うのですけれ  
ども、サーキュレーター、自分も調べてはみたのですけれども、扇風機のようなものな  
のかなというふうには思うのですが、それを設置する目的と効果を教えていただきたいの  
ですが。

○議長（森 淳君） 学校管理課長、酒井峰高君。

○学校管理課長（酒井峰高君） お答えします。

当然これから夏、また秋は換気ですとか、まだまだ暑い日がありますので、そういうふ  
うに風を送るという目的で購入するという事としております。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） ちなみに、一つの学校で各教室ごとに配置するのか、それとも何  
台ぐらい設置する予定なのでしょうか。

○議長（森 淳君） 学校管理課長、酒井峰高君。

○学校管理課長（酒井峰高君） その辺につきましては学校と調整をして、設置台数は希  
望どおりのものでできれば配置をしていきたい、具体的な部分についてはまだこれからと  
いうふうにしております。当然クラスの大きさですとか、そういうところによるのですけ  
れども、今段階では既に扇風機がある学校もあるのですが、そういうところで大体クラス  
に1台置いている状況にあります。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） ぜひ効果的な使い方、設置する場所ですとか窓を開ける、閉める、  
いろんなやり方もあると思っておりますので、ぜひ効果的に使っていただきたいなというふう  
に思います。

あと、もう一つ、今回も公民館と体育館にはサーモグラフィーの機械が入る予定で予算

化されていますけれども、学校関係には必要ないのか、予算もしまだ余裕があるのでしたら学校としても必要なのか、体育館とか公民館は必要だけれども、学校は今のところ重要性は低いのかなというふうに思っただけの計画にないのかなと思ったのですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（森 淳君） 学校管理課長、酒井峰高君。

○学校管理課長（酒井峰高君） お答えします。

学校につきましては、コロナウイルスの感染症対策ということでご家庭で基本的に検温してくるというふうになっております。その結果を学校のほうに報告する、また調子の悪い児童・生徒につきましては登校を控えるようなふうになっておりますので、その辺で当然確認することで、違う検温器ですとかそういうのはあるのですけれども、先ほど議員おっしゃられた部分までの整備は今現在では必要ないと考えております。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 分かりました。ぜひ安全で安心な学校生活を送れるような対策のほうをよろしくお願いします。

続いて、先ほど何人かの議員の方も質問されましたし、自分も特別委員会のほうで何回か質問しました。宿泊者限定のクーポン券事業ということで、先ほどやり取りを聞いた中では予算立てはしているものの、あまりきちんとした事業の目的ですとか、効果ですとか、予算に関しても動くような、動かないような、とても曖昧な事業なのかなど。聞くたびに目的が増えていたりですとか、当初の目的は特別委員会でいただいたとおり町内宿泊施設の宿泊者に町内各商店、飲食店で使用できるクーポンを販売し、地域経済の活性化を図るのが目的だったはずなのに、いつの間にか感謝ですとか、また来てほしいだとか、全く前回の説明、十分説明しなかったのかもしれないのですけれども、後づけ、後づけで目的が自分としては何かぶれているのではないかなというふうに感じました。もちろんたくさんの方の意味合いを込めるのは必要だと思うのですが、最後の副町長の答弁では手数料は宿泊施設への、手数料とはいいながらの支援なのだと。それなら宿泊事業者に対してきちんと支援をすればいいし、宿泊者には宿泊者のものを作ればいいし、リピーターを求めるのであればリピーターを求めるような事業を行えばいいし、それを一つの宿泊者限定クーポンに盛り込み過ぎて本当に効果が出るのか自分はすごく疑問に思うのです。たくさんの方が期待できるのはいいのですけれども、だから目的が定まらない事業になっているのではないかなととても心配しています。先ほど阿部議員の話の中でもコロナウイルスの特別な措置だからというふうに言っていましたけれども、それは自分の考えとしてはあくまでも衛生面ですとか緊急事態に関する予算については特別な対応は僕はあり得ると思うのですけれども、こういう特にお金に関わるクーポンである一定の方が利益を得てしまうようなものに対してあまりにも曖昧な事業なのではないかなど。自分はもう一度考え直すべきなのではないかなと思うのですが、その辺ちょっと長くなりましたけれども、この事業自体再検討する必要があると思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（森 淳君） 副町長、今村裕之君。

○副町長（今村裕之君） お答えいたします。

確かに先日提出した事業の説明用の資料につきましては、こういう言い方をするとあれなのですけれども、交付金を受ける上での実施計画にのせる項目という形でそういう形で載っているのですけれども、実際の政策決定をする上では先ほどから申しているとおり、町長や担当課長が申したとおり、いろいろな効果を期待してこういう形で事業立案しているものでございますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 自分はコロナの交付金だから大体でいいよとか、そうは思っていないのです。通年の3月の予算委員会と同じように、本当にこれが効果があるものなのか、お金をかけるべきなのか、先ほどのやり取りの中で手数料500円にしてもまだ検討の余地があるような言い方もしつつ、500円以下でもなく500円以上でもなく、そうしたらもうそれで決定ですよ。通常の場合もここで決まってしまう後に手数料下げました、上げましたということに僕はならないと思うのです。ここである程度、予算ですから、決めて、物品購入で、入札等で下がるのはあり得ます。けれども、ここでうたっているわけですから、1,000円で3,000円というのは変更はないはずなのです。それぐらいしっかりしたものを出していただかないと、あまりにも自分は曖昧なのではないかなと先ほどの答弁を聞いていて思います。

運用の方法について聞きます。前の特別委員会の中では1人1セットという話は、金木議員はあったという、自分はその話はしていないと思うのです。この議場の委員会の中ではそういう話がなかったです。今のやり取りの中では1泊につき1人1セット。例えば1泊1室に2名泊まりました。そしたら2セット買えるということでしょうか。

○議長（森 淳君） 地域振興課長、清水聡志君。

○地域振興課長（清水聡志君） お答えいたします。

1人1泊1セットということですので、1室に2名泊まっても1人1泊1セットというふうに考えております。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） あと、ちょっと納得いかなかったのが感謝の気持ちを込めて、その後の関係人口の創出にしたい、また来てほしいと言っているのは、あくまでも自分としては町外の人をイメージしているのです。町外から来るということは、もちろん仕事の方も来られますけれども、先ほど町長がおっしゃったように帰省の方も含めてですけれども、町外から来たら観光客という位置づけで私は思っています。そうなったときに例えば羽幌町民が島に行ったり、島の方が市街地に来たりというのは、そこに感謝の気持ちを伝える必要はないわけで、そこもきちんと区切って、この事業に関しては町外の方、羽幌町の町民はクーポンで対応していますよと、町外の方限定のものですよというぐらいルールがあればいいと思うのですけれども、なかなか市街地に住んでいる人が島に宿泊したり、も

ちろん町内の宿泊施設に泊まることはできないわけです。ただ、島に住んでいる方が病院なりいろんなことで市街地に来て泊まると。そうなると同じ町民の中でも買える人と買えない人と、そういう不公平感が自分では出てくると思うのです。そうであればあくまでも町外から来た観光客に向けた事業というふうに限定する必要があるとは思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（森 淳君） 副町長、今村裕之君。

○副町長（今村裕之君） お答えいたします。

確かに施設を使う方というのは観光客もおりますし、もちろんビジネスマンもおりますし、工事関係者等もいると思います。私たちが考えているのは、どういう理由であれその宿泊施設を使ってくれた方への感謝の意味という形もあると思いますので、そういう形で、別に使える人、使えない人を分けるのではなく、羽幌町の宿泊施設を使用していただいた方というくくりで考えております。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） それであればやっぱり宿泊施設支援の事業ではないですか、間接的にも。ですよね、泊まらないと買えないわけですから。ということは販売手数料も、泊まってくれたわけだから、そこでもう需要ができていくわけですね。改めて500円の手数料が本当に必要なのか。自分は本当に理解はできないのです。例えば泊まってくれて感謝、リピーター、自分はもし売るのであれば次来たときに使えるものを用意するとか、家に帰った後に、その後何か贈物をするんですとか、そういういろんな形って考えられるはずなのです、もしリピーターを求めるのだったらです。でも、説明を聞く限りではその場で1,000円払って3,000円のクーポンをもらって、宿泊代でも使えます。島だったらフェリーでも使えます。そこで終わってしまいますよね。町内の場合はまたちょっと形は変わるとは思うのですが、そうでなくて本当に感謝の気持ちを伝える、その後のリピーターを求める、そこを目的にするのであればすぐにその場でというのはあまり効果がないのではないかなと思いますし、逆に言うと道民割のようにもし宿泊施設を優遇するのであれば最初から宿泊料金から2,000円引きますよと。変なクーポンにしないで実際は6,000円の素泊まりだったら、羽幌割なのかちょっと分からないですけども、2,000円は町から補助されるのでというほうが本当に宿泊者のためにもなるし、どっちみちお金を払うわけなのだから、それをあえて地域の経済を回すとかというふうに広げてしまえば何かややこしくなって、誰のためなのと。でも、今のやり取りでいくと宿泊者のためというふうにどんどん、どんどん狭まっていくのです。たまたまそこで使わなかったら町内の飲食店でとありますけれども、基本的にはそのホテルなり旅館なりで登録さえされていけば使えるわけだから、誰のための事業なのかというのをしっかりとしたコンセプトを持ってやらないと、それこそきつと常々費用対効果等も考えての事業だと思うので、宣伝はしない、なるべく来た人だけが分かるような形でやる事業というのは自分的には賛成できないです。その辺きちんとやり直したほうがいいのではないですか。宿泊業者のた



めだったら宿泊業者のため、その辺が何かぶれている気がするのですが、再度お願いしたいのですが。

○議長（森 淳君） 副町長、今村裕之君。

○副町長（今村裕之君） お答えいたします。

ぶれている、ぶれていないという話になると考え方の違い等は出てくるかもしれませんが、私としては数に限りというか、2,500セットという限りではございますけれども、羽幌町ではこうやって羽幌町で宿泊すると、こういうふうに羽幌町さんがサービスというか、支援をしていますよというのを来て実際に使われた方とかからの口コミ等も十分期待できると思いますので、別に後で使ってくださいというよりは今こういうサービスを羽幌町はやっていますよというのも十分に今後につながる、PRにつながると、十分な事業効果があるというふうに考えて政策を今回予算化して提案させていただいておりますので、別にそういう特化だとかなんとかというのではなくて十分に事業効果があるというふうに考えて今回予算計上させていただいております。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 幾ら2,500人の方が利益を得ました、クーポンに対して。口コミをして羽幌町はしてくれたと。でも、先ほど答弁で今後続けるということは明言されていないわけです。コロナだから特別につくったものですよ。そしたら、道民割とかGo Toキャンペーンとかも含めてですけども、限定なわけですよ、この期間。来年は分からないですよ、国からまたあれば。だから、そこをその後の口コミでって、そこになるのかなという、それも意見の違い、考え方の違いもあるとは思いますが、自分あまり、せっかく、何度も言いますが、かなり手厚いですよね。例えばプレミアム商品券でも20%で町民は喜んでいたのに、それこそ何%だという、3倍の効果があるわけです。そしたら、2,500セットは例えば1,000円にして、プラス1,000円にすれば、例えば倍の5,000セット販売もできるわけです。そういう考えはなかったのですか。2,500を倍にして5,000セットにすると。予算上は一緒ですよ。手数料が倍になるので、もうちょっとかかりますけれども。その辺何で3倍にしなければいけなかったのか、その辺が普通の、ふだん昔やられたプレミアムクーポンとかと比べると何かすごく偏っている感じが見え隠れはするのですけれども、その辺は率的には何かちょっとやり過ぎなのではないかなというふうには思うのですけれども、いかがでしょう。

○議長（森 淳君） 副町長、今村裕之君。

○副町長（今村裕之君） お答えいたします。

まず、以前やっていたプレミアムとか等を参考にして今回こういうような金額設定をしたわけではなくて、今回はあくまでも、もちろん幾らがいいかというのは、これは政策判断でありまして、それなりのインパクトを持った金額のほうが良いという形でこの金額で今回予算計上させていただいているところでございます。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） もう一つ、販売手数料の話ですけれども、以前にプレミアム商品券とは別物だよとは言ったけれども、販売してもらうという面では、例えば以前プレミアムのときは商工会が窓口だったのかな、分からないですけれども、そのときは1セットどれぐらいの販売手数料をお支払いして販売してもらったか。以前の、500円かどうかは分からないですけれども、販売手数料というくくりでは一緒なので、幾らぐらい商工会で支払っていたのでしょうか。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時39分

再開 午後 3時40分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

商工観光課長、高橋伸君。

○商工観光課長（高橋 伸君） お答えいたします。

以前行っているプレミアム商品券という、商工会でやっているものですが、そちらに関しては商工会の事業ということで商工会のほうでやっている事業ですので、うちからの手数料というものは入っておりません。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 商工会の事業ですけれども、町の予算も入っているわけで、町単独ではないにしろ20%分は上乘せしたりですとか、10%は上乘せしている段階でそういう経費も入ってくるのかなと思ったものですから、それとは比べられないと思うのですけれども、1枚につき500円というのは自分は高過ぎだと思います。それが今後の、先ほど阿部議員も言いましたけれども、基準になってしまうので、全て特別、コロナだからということにはしないようにしないと、公平感ですとか、継続性ですとか、そういうのにも関わってくるので、十分に慎重にやってほしいなというふうに思います。

それと、最後になりますが、自分は高速船3割引きの支援と、あと今回の宿泊クーポン、市街地にも宿泊施設はありますけれども、何回も離島がある特別なということが前提に話されていると思うので、やっぱり観光を宣伝しないにしても推進しているかのような捉え方をする方がたくさん出てくると思うのです。副町長がおっしゃったように、1,000円のクーポンを買って3,000円になりました。多くの方に口コミで回ります。止めることはできないですね、それを期待しているわけですから。そうなったときに島に行けば、羽幌町内でも宿泊すれば1,000円が3,000円になるよ、下手したら6,000円で泊まれるところが4,000円で泊まれるのだと。そういうものですから、やっぱり観光を、ありがたいの気持ちより消費者としたらそれを目掛けて羽幌に行こう、島に行こうというものになってしまう気がするのです。なので、この時期ではなくて次の収まった時期にするですとか、一応町としても島に渡るには十分注意してください。そのために、

島があるからビーチを休みました、イベントを中止しました、いろんなことが波及して、島の現状を考えて動いている半面、高速船を安くしたり、宿泊してくださいというようなものですから、それはやっぱり観光を町として後押ししているように見えてしまうのです。

先日はヘリコプターが飛びました。いろんな報道があって、実際島の宿泊業者の方も影響を受けた、キャンセルが入ったりですとか、そういう話も聞いています。そんな中で町としてどういうスタンスで情報を発信していくのか、そこは十分に注意しないと、これからの観光含めてちょっと不安になるなと思うのですが、最後にこの事業に対していろいろ質疑はしたのですが、もし何か思いがあれば言っていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（森 淳君） 副町長、今村裕之君。

○副町長（今村裕之君） お答えいたします。

確かに経過というか、こういう事業という形のものだけを聞くといろいろな捉え方はされると思うのですが、あくまでもうちのスタンスとしては、例えば高速船の割引につきましては、これはあくまでもフェリーだけでは密になるという格好で、それを避けるために高速船を走らせるという、今の宿泊者に対するクーポンにつきましてもそういう町内の商店の経済活性化につながるものという形の事業計画を基にして立てている計画でございますので、町といたしましてはそういう形で事業を執行したいというふうに考えております。

○議長（森 淳君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） これで質疑を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午後 3時45分

再開 午後 3時47分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これから討論を行います。

討論については、会議規則第52条により、最初に反対者、次に賛成者を発言させることとなります。討論の回数は、1人1回限りとなります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） それでは、反対の立場から討論させていただきます。

議案第51号の一般会計補正予算に関して反対の立場から討論をさせていただきます。昨日の特別委員会、また今日の臨時議会の中での質疑を行いました。何度も自分としては再検討等を要望したのですが、以前とも変わらず、またこの事業内容では、先ほど質疑

の中であつたのですが、十分な効果が期待できないと思います。また、今後の町運営や観光事業、また新型コロナウイルス感染症の予防等にも影響を及ぼす事業が今回の補正予算に入っているということで、第二次のコロナウイルス対策事業の中の宿泊者限定クーポン事業に関して自分としては十分な納得ができる事業ではないということで今回全ての予算について反対したいと思います。

○議長（森 淳君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

5 番、工藤正幸君。

○5 番（工藤正幸君） いろいろ今聞いておりましたけれども、町内の事業者、旅館、それから飲食店、それからその他の商店の支援にもなるということ、それから観光で来られた方に対しては、町外から来られた方に対しては、羽幌町のPRとして今後にもつながると思いますので、私は賛成します。

○議長（森 淳君） 次に、原案に反対者の発言を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） これで討論を終わります。

反対討論がありましたので、この採決は起立によって行います。

議案第51号 令和2年度羽幌町一般会計補正予算（第7号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（森 淳君） 起立多数であります。

したがって、議案第51号 令和2年度羽幌町一般会計補正予算（第7号）は原案のとおり可決されました。

#### ◎閉会の宣告

○議長（森 淳君） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

したがって、令和2年第6回羽幌町議会臨時会を閉会します。

（午後 3時51分）